

# パワハラ防止法の向き合い方と パワハラリスクが低い人事制度の整備

2022年4月から、パワハラ防止措置の実施が中小企業へ義務化されました。そこで、本講座では、働き方改革やパワハラ防止法の基本解説をはじめ、ハラスメントを防ぐための適切な人事制度の整備等をお伝えします。奮ってご参加ください。

**日時** 令和4年11月15日(火)  
13:30~16:00

**会場** 長野商工会議所  
5階 会議室

**カリキュラム**

I. 前半 (60分)

- ・働き方改革とは？
- ・パワハラ防止法とは？
- ・そのパワハラいくら？
- ・具体的なパワハラ対策

II. 後半 (1時間30分)

- ・人事制度の整備の必要性
- ・パワハラリスクを抑えた人事制度の整備
- ・運用上の注意

**講師** 長峰(ながみね) 聡志(さとし) 氏  
(長峰税務会計事務所 代表社員)



- ・社会保険労務士
- ・長野働き方改革推進支援センター専門家
- ・長野県医療勤務環境改善支援センター医療労務管理アドバイザー
- ・長野県特別労働相談員
- ・長野商工会議所所属

**受講料** 無料

**定員** 20名 (先着順)

**申込方法**

事前にお電話にて定員の空き状況をご確認の上

①下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。

②右記二次元コードまたは長野商工会議所webサイト(セミナー・講習会)の専用フォームからお申込みください。



**主催** 長野商工会議所中小企業支援センター

**共催** 長野働き方改革推進支援センター

**お問い合わせ先**

長野商工会議所中小企業支援センター 担当：長田・江守

〒380-0904 長野市七瀬中町276 TEL：026-227-2428 FAX：026-227-2758

切り取らず、このままお申込み(ご返信)ください

## パワハラ防止法・人事制度の整備講習会 受講申込書

11月15日(火) 【FAX：227-2758】

事業所名			業種	
所在地	〒		いずれかに○ 会員・非会員	
連絡先	TEL	FAX		
参加者名	年齢	連絡先住所(上記と異なる場合はご記入ください。)		TEL

※1 ご記入いただいた個人情報は、当商工会議所からの各種連絡、情報提供、資料作成以外には使用いたしません

※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止としまして、消毒や換気、受講者様の座席の間隔を保つ等、時世に配慮して実施いたします。また、マスク着用での受講にご協力をお願いいたします。